

# 福祉推進事業のまちづくり 事業計画の設計

昨年10月1日より県の指定を受け実施しました福祉のまちづくり推進事業は市民の皆様方のご理解ご協力により成功裡の内に終了いたしました事につき感謝申し上げます。昭和55年度に於ける同事業実施につき5月29日福祉のまちづくり推進協議会が開催されつぎの四事業について協議がなされ事業計画が設定されました。同事業実施につき本年度も引き続き市民の皆様方のご協力をお願いいたします。

## 事業実施計画

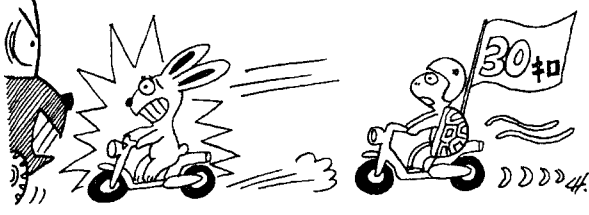
- (1) 福祉のまちづくり推進体制整備事業
- (2) 老人の幸せの里づくり推進事業
- (3) 障害者の住みよいまちづくり推進事業
- (4) 明るい母子家庭づくり推進事業

事業種目	実施予定回数	実施予定年月	開催予定場所
社会学級	3	55. 11～	文化会館
スポーツ大会	1	55. 9	市民グラウンド
レクリエーション	1	55. 9	未定
療育指導	2	55. 7 56. 2	文化会館
朗読奉仕員養成講座	10	55. 4～	文化会館
点字、点訳奉仕員養成講座	10	55. 4～	文化会館
健康づくり独歩会	2	55. 6 55. 10	
カナタイプ講習会	4	55. 7～	文化会館
母親学級	4	55. 7～	桂母子グループ 園舎
子供との交流会	2	55. 11	老人福祉センター
青年との交流会	1	55. 12	文化会館
趣味のグループ活動(吟詠)	20	55. 6～	老人福祉センター
〃 (民謡)	20	55. 6～	
〃 (囲碁、将棋)	10	55. 6～	
〃 (釣り)	4	55. 9～	
生きがいバス	1	55. 11	未定
ゲートボール教室	8	55. 9～	谷村第一小学校 校庭ほか
運動会	1	55. 10	谷村第一小学校 校庭
友愛訪問	3	55. 7～	各地域ごと
食事サービス	24	55. 4～	
結婚50年60年祝事業	1	55. 9	
声の広報	12	55. 4～	
交流会	1	56. 1	桂母子グループ 園舎
一日父親	1	56. 3	文化会館
一日行楽	1	55. 8	未定
グループ活動	8	55. 8～	文化会館ほか
母親学級	2	55. 7 56. 2	文化会館



## 自転車、バイクを安全に乗ろう

## 夏の交通事故防止



# 県民運動、が 実施されます。

- このような事故を未然に防止するため、市民総ぐるみでこの運動に参加し、正しい交通ルールを身につけ、一人の犠牲者も出さないようご協力をお願いします。
- 運動の重点目標
- 一、歩行者、自転車利用者、とくに子供と老人の交通事故防止
  - 二、安全運転の確保、とくに過労運転の防止とシートベルト着用
  - 三、自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止とヘルメット着用の推進
  - 四、夜間における交通事故防止及び飲酒運転の絶滅
  - 五、暴走族追放のための地域総合対策の推進

毎年7月10日から8月31日までの52日間、夏の交通事故防止県民運動が実施されます。

この時期は夏休みの解放感や、レジャー交通などにより例年交通事故、とくに死亡事故が多発しております。

